

# 徳島教育大綱

平成27年12月

徳島県

# 目 次

1	大綱の趣旨	1
2	位置付け	2
3	推進期間	3
4	基本方針	3
5	重点項目	4
6	参考資料	20

# 1 大綱の趣旨

## 教育の在り方

教育は、人をつくり、心身ともに健やかな県民の育成を期すとともに、社会の存立・繁栄の基盤を形成するものです。これからの教育は、この社会の根本をなす普遍的な役割を果たすために、社会変化を主体的に見据えた一步先の目指すべき姿を描き、それを実現させていかなければなりません。

## 取り組むべき課題

我が国の人口は、今後、加速度的に減少することが強く懸念されており、人口減少の克服と東京一極集中の是正を目指す地方創生が、国及び地方にとって、一刻の猶予も許されない待ったなしの課題となっています。

この喫緊の課題に対し、本県は、全国に先んじて全国屈指のブロードバンド環境を活用したサテライトオフィス※・プロジェクトをはじめ、数多くの課題解決の処方箋を創造し、発信してきています。

こうした取り組みをもう一段高い次元へと進化させ、「とくしま新未来」を創造していくためには、本県の現在、そして将来を担う「人づくり」を支える「徳島ならではの」教育が重要であり、これは、まさに地方創生の原動力となるものです。

本県においては、遍路文化やお接待を通じて育まれた「おもてなしの心」、そして、この「おもてなしの心」に裏付けられたベートーヴェン第九アジア初演の地である板東俘虜収容所における奇跡の交流など「人」を大切にする歴史や風土、また、阿波藍の時代から「ものづくり」の伝統に脈々と受け継がれてきた「進取の気質」に満ちた県民性があります。

この歴史と風土、気質を引き継ぎ、さらに進化させることにより、本県の宝である「人」を学校・家庭・地域のみならず、県民挙げてまさに「拳県一致」で育むとともに、子どもたちが持つ無限の可能性をしっかりと花開かせ、誰もが夢に向かって挑戦でき、努力が報われ主役になれる徳島の実現に向け、未来を見据えた教育の充実、効果的な実施に取り組むことが重要です。

## 教育行政推進の方向性

こうした考え方にに基づき、知事と教育委員会が緊密に連携し、徳島の教育力を結集させ、創意工夫を凝らした教育を実践するため、「徳島教育大綱」を策定します。

今後、総合教育会議\*において、随時協議・調整を行いながら施策の進行状況や効果を検証し、着実な推進を図るとともに、常に「子ども目線」に立ち、県民とともに考え、ともに育む「拳県一致」の体制で、本県教育を強力に推進していくとの強い意志のもと、教育関係者や学識経験者、地元企業関係者などからの意見聴取をはじめ、県民の願いや思い、現場の声を大切にして、迅速に教育施策に反映させることにより、「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが輝くとくしま」づくりにしっかりと取り組んでいきます。

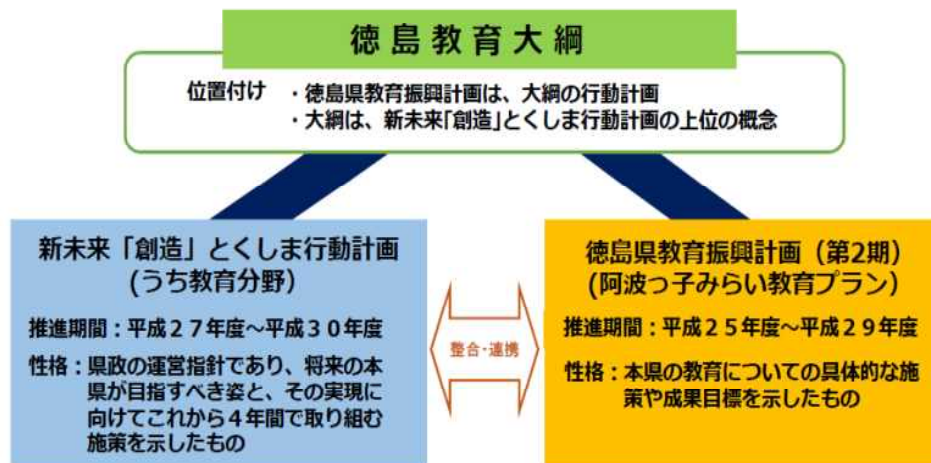
## 2 位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

このため、本県教育の振興のための具体的な施策や成果目標を示した「徳島県教育振興計画（第2期）」については、大綱の行動計画としての位置付けとなります。

また、この大綱は、教育分野についての県政運営指針「新未来『創造』とくしま行動計画」の上位の概念として位置付けます。

図1 徳島教育大綱の位置付け



### 3 推進期間

平成27年度から30年度までの4年間とします。

### 4 基本方針

「徳島ならではの」の教育により、大きな夢や高い目標を持って、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成を目指します。

## とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成

#### 「人財」の具体像

- 社会のグローバル化、情報化、少子高齢化など、社会情勢がめまぐるしく変化する時代において、様々な課題の解決に向けて、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく人財
- 本県の豊かな自然や伝統文化、新鮮で安全・安心な食材、さらには、全国屈指のブロードバンド環境など、「可能性の宝庫・徳島」の魅力を実感し、徳島に誇りを持つとともに、多様な価値観を理解する人財
- 夢を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる人財
- 地域や人と人とのつながりを大切にし、生涯を通じて学び成長し続けながら社会に貢献する人財